

宇都宮光学機器事業所 2007年データ

所在地：栃木県宇都宮市清原工業団地20-2  
 業務内容：半導体製造装置の開発・生産・サービス、液晶露光装置の開発  
 設立：1983年



水質(事業所排水)					
	項目		法・条例基準	事業所基準	実測最大値
健康項目	カドミウム	(mg/l)	0.1	0.001	<0.005
	シアン	(mg/l)	1	0.1	<0.05
	有機リン	(mg/l)	1	0.1	<0.1
	鉛	(mg/l)	0.1	0.005	<0.005
	六価クロム	(mg/l)	0.1	0.04	<0.02
	砒素	(mg/l)	0.1	0.005	<0.005
	総水銀	(mg/l)	0.005	0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	(mg/l)	不検出	不検出	不検出
	ポリ塩化ビフェニル	(mg/l)	0.003	0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	(mg/l)	0.2	0.002	<0.001
	四塩化炭素	(mg/l)	0.02	0.0002	<0.001
	1,2-ジクロロエタン	(mg/l)	0.04	0.0004	<0.001
	1,1-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.2	0.002	<0.002
	シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.4	0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/l)	3	0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	(mg/l)	0.06	0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	(mg/l)	0.3	0.002	<0.001
	テトラクロロエチレン	(mg/l)	0.1	0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロペン	(mg/l)	0.02	0.0002	<0.001
	チウラム	(mg/l)	0.06	0.0006	<0.001
シマジン	(mg/l)	0.03	0.0003	<0.001	
チオベンカルブ	(mg/l)	0.2	0.002	<0.001	
ベンゼン	(mg/l)	0.1	0.001	<0.001	
セレン	(mg/l)	0.1	0.002	<0.005	
ホウ素	(mg/l)	10	8	0.22	
フッ素	(mg/l)	8	6.4	0.15	
アンモニア・亜硝酸・硝酸性窒素	(mg/l)	100	80	2.8	
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)		5.8 - 8.6	5.9 - 8.5	7.4 - 7.7
	生物化学的酸素要求量(BOD)	(mg/l)	25(20)	20	3.4
	化学的酸素要求量(COD)	(mg/l)	25(20)	20	5.2
	浮遊物質(SS)	(mg/l)	50(40)	32	<5
	n-ヘキサン抽出物質(全)	(mg/l)	-	4	<5
	n-ヘキサン抽出物質(鉱物油)	(mg/l)	5	4	-
	n-ヘキサン抽出物質(動植物油)	(mg/l)	10	8	-
	フェノール	(mg/l)	1	0.8	<0.05
	銅	(mg/l)	3	2.4	<0.2
	亜鉛	(mg/l)	5	4	0.15
	溶解性鉄	(mg/l)	3	2.4	<0.05
	溶解性マンガン	(mg/l)	3	2.4	<0.01
	クロム	(mg/l)	2	1.6	<0.02
	大腸菌群数	(個/cm <sup>3</sup> )	3000	2400	5
	窒素	(mg/l)	120(60)	48	31

- \* 法・条例基準：法規制等(水質汚濁防止法及び、栃木県公害防止条例)で最も厳しい基準。
- \* 法・条例基準値の括弧内数値は日間平均値。
- \* 事業所基準値：法規制及び宇都宮市公害防止協定で最も厳しい基準の80%値。
- \* n-ヘキサン抽出物質(全)は社内規程によりn-ヘキサン抽出物質の鉱物油と動植物油の測定値を合算した値で管理をしています。事業所基準は鉱物油の法・条例基準値を適用し、基準値を超過した場合、鉱物油、動植物油個々の再測定を行っています。

大気(煤煙)				
	項目		事業所基準値	実測最大値
ボイラー	NOx	(ppm)	150	57
	煤塵	(g/m <sup>3</sup> N)	0.05	<0.005

- \* 事業所基準：大気汚染防止法を適用。
- \* ボイラーは、燃料に都市ガスを使用しているため、SOxの発生はありません。

騒音(単位：dB)		
区分	事業所基準値	実測最大値
朝	70	62
昼	75	61
夜間	60	60

- \* 事業所基準値：宇都宮市との協定値を適用。

振動(単位：dB)		
区分	事業所基準値	実測最大値
昼	65	37
夜間	60	38

- \* 事業所基準値：宇都宮市との協定値を適用。

悪臭(単位：ppm)	
* 敷地境界線での測定は、1995年に実態調査を実施、規制値内であることを確認済みです。また、現在定期的に排気口での測定を実施、敷地境界線での基準をクリアしています。	